

長野・松本城下町跡小池町

- 所在地 長野県松本市中央三丁目
 調査期間 第一次調査 二〇〇六年(平18)一月～四月
 発掘機関 松本市教育委員会
 調査担当者 竹内靖長・朝倉一樹・岡崎武祥
 遺跡の種類 城下町跡
 遺跡の年代 近世(一七世紀前半～一九世紀後半)
 遺跡及び木簡出土遺構の概要

(松本)

小池町は、親町三町・枝町一〇町からなる松本城下町の枝町の一つである。『信府統記』によれば、慶長十八年(一六一三)の小笠原秀政入封により南北分を奉公人衆の屋敷、北半分を町人地に定めたとあり、今回の調査地は町人地の一郭にある。

調査は高層集合住宅建設に伴い実施されたもので、約二八一m²の調査区から二面の生活面が検出された。

遺構は建物・水道遺構・土坑・ピット・溝状遺構・石列などが検出され、遺物は土器・陶磁器・金属製品・石製品のほか、一四二点の木製品が出土した。

木簡は、水道遺構一から一点が出土した。水道遺構一は第二検出面(一八世紀後半～一九世紀前半)において検出され、墨書を伴う方形の木製継ぎ手を屈折点に、延長四・八mのL字形に竹管を配したものである。

8 木簡の釈文・内容

(1) □

364×140×140 061

- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

小池町は、親町三町・枝町一〇町からなる松本城下町の枝町の一つである。

『信府統記』によれば、慶長十八年(一六一三)の小笠原秀政入封により南北分を奉公人衆の屋敷、北半分を町人地に定めたとあり、今回

の調査地は町人地の一郭に

ある。

一八世紀後半から一九世紀前半の生活面に設けられた水道施設で使用されていた木製の継ぎ手で、側面に文字ないしは記号と思われる墨書きが認められる。

9 関係文献

松本市教育委員会『松本城下

町跡小池町—第一次発掘調査報告書—』(松本市文化財調査報告書)

一九〇、二〇〇七年)

(竹原 学)

